

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<イベント情報>

若者雇用促進法に基づく優良企業の認定通知書交付式を行います

千葉労働局（局長 友藤智朗）は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として八街市初となる株式会社白松を認定しましたので、下記により、認定通知書交付式を行います。

認定通知書交付式

日時：令和3年3月15日（月）14時00分より

場所：千葉労働局 局長室（千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階）

※撮影、傍聴可。取材希望の方は、

千葉労働局職業安定部職業安定課（043-221-4081）まで、

3月12日（金）17時期日にてお申し出ください。

認定企業の紹介

企業名：株式会社白松（八街市）

認定日：令和3年1月4日

業種：老人福祉・介護事業

常時雇用労働者数：50人（申請日時点）

認定要件の達成状況：以下のとおり

	主な認定要件	認定企業の実績
1	直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下であること	離職率 0%
2	前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間（※1）が20時間以下かつ、月平均の法定外労働時間（※2）60時間以上の正社員が1人もいないこと	月平均所定外労働時間 9.4時間 、 60時間以上の 該当者なし
3	前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上であること	年平均取得日数 18.5日

（※1）所定外労働時間：就業規則等で定められた所定内労働時間を超えた労働時間

（※2）法定外労働時間：1週40時間、1日8時間を超えた労働時間

ユースエール認定とは

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、**若者の採用・育成に積極的に雇用管理の状況などが優良な中小企業**が、都道府県労働局への申請により、認定を受けることができるものです。認定を受けた企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

また、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援を受けることができます。



担当：職業安定課職業紹介係 若年担当（田中） 電話：043-221-4081

休暇をとって、
春を感じませんか？



新しい働き方・休み方が始まっています。

実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！
年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば
休暇の分散化にもつながります。



(働き方・休み方改善ポータルサイト)



(年休取得特設サイト)

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署 | ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

検索



働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆったりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打合せは
換気とマスク

事業主の皆様へ

雇用調整助成金^{など}

3月 出張相談会を開催します

相談内容

- ・雇用調整助成金の申請についてアドバイス
- ・働き方改革についてアドバイス

予約不要・相談無料・秘密厳守

ハローワーク千葉 開催時間 9:00～17:00

**3月 3(水)、10(水)、17(水)、22(月)、
23(火)、24(水)**

ハローワーク茂原 開催時間 9:00～17:00

3月 2(火)、9(火)、16(火)、23(火)

ハローワーク銚子 開催時間 10:00～16:00 (予約優先※)

3月 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)

※予約番号0479-22-7406 (ハローワーク銚子 助成金担当)

【問合せ先】
厚生労働省委託事業

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10

千葉県教育会館本館4階

[電話] 0120-17-4864 (土日祝、年末年始を除く)

[メール] kaikaku@tsubokawa.jp



【ご案内】 千葉働き方改革支援センターでは、オンラインによるWEBセミナー、WEB相談の開催をはじめ、お電話での相談も実施しております。どうぞ、お気軽にご連絡ください。